



# お知らせ版

No. 841

## 4月15日号

山田町役場 TEL82-3111

町のホームページアドレス <http://www.town.yamada.iwate.jp/>

山田町合併50周年記念

# アサリまつり

第1回 4月29日(祝)

- ▷ 時間 午前10時半～午後2時半
- ▷ 受け付け 午前9時半～11時半  
(先着3,000人)
- ▷ 最干潮 午後零時40分ころ

第2回 5月8日(日)

- ▷ 時間 午前8時～正午
- ▷ 受け付け 午前7時～9時  
(先着3,000人)
- ▷ 最干潮 午前9時20分ころ

- ◆ 場所 織笠川河口
- ◆ 協力金 大人(中学生以上)800円  
小学生 400円
- ◆ 採取量 1人2<sup>kg</sup>まで  
(計量で確認します)

※スコップやジョレンの使用はお断りしています。

※会場周辺の駐車場には限りがありますので、鯨と海の科学館駐車場をご利用ください。当日は同駐車場と会場間でシャトルバスを運行します。

※山田湾のアサリ漁は漁業権が設定されていますので、一般の方はアサリまつり以外ではアサリを採捕できません。

◆ 問い合わせ 役場産業振興課商工観光担当 (☎82-3111内線233) へどうぞ。

### ◆小作料・田の部(水稲)

農地区分	小作料
上 田	12,200円
中 田	7,900円
下 田	4,400円

### ◆小作料・畑の部(牧草)

農地区分	小作料
上 畑	7,000円
中 畑	4,800円
下 畑	4,200円

標準小作料と平成十七年度の町農業労賃標準額が次のとおり決まりました。主な改定点は、農業労賃標準額の機械の部・水田作業に「転作田草刈り」の新設、標準小作料の畑の部の改定です。なお、参考小作料(大豆)は設定しないこととしました。農業労賃の適用は四月一日から来年三月三十一日まで、小作料の適用は四月一日から三年間となっています。

### ◆農業労賃標準額・人力の部

作業種別	標準額 (1日8時間)	超過額 (1時間当たり)
水田作業	5,200円	810円
畑作業		

雇う人も雇われる人も標準額を守りましょう。また、小作料などを変更

### ◆農業労賃標準額・機械の部

	種別	使用機械	単位	標準額
水	耕起	耕運機およびトラクター	10 <sup>アール</sup>	5,500円
	代かき			6,500円
	くろぬり	くろぬり機	1 <sup>ヘクタール</sup>	40円
	田	田植え	田植機	10 <sup>アール</sup> 未満
		10 <sup>アール</sup> 以上		6,000円
刈り取り結束		バインダー	10 <sup>アール</sup>	6,500円
作		刈り取り脱穀	コンバイン	5 <sup>アール</sup> 未満
		5～10 <sup>アール</sup> 超		15,000円
		10 <sup>アール</sup> 超		14,000円
	乾燥	乾燥機	10 <sup>アール</sup>	6,000円
業	脱穀	全自動脱穀機	1時間	4,000円
	転作田草刈り		10 <sup>アール</sup>	5,000円
	畑	全般	耕運機およびトラクター	10 <sup>アール</sup>
種まき		コーンプランター	〃	3,000円
刈り取り		コーンハーベスター	〃	9,000円
業		牧草こん包	ロールベアラ	1個
	牧草ラッピング	ラッピングマシン	〃	1,500円
共通	たい肥散布	マニアスプレッター	10 <sup>アール</sup>	3,000円

## 農業労賃標準額・小作料が改定に

する際には、この標準額を目安に両者で協議するようにしてください。  
▽問い合わせ 町農業委員会事務局  
(☎82-3111内線239)へ。